

第 2 期「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定方針

1 第 2 期戦略策定の背景

(1) 第 1 期総合戦略

平成 26 年、日本創生会議が発表した、いわゆる増田レポートにおいて、少子化や人口流出に歯止めがかからず、2040 年に若年女性が 50%以上減少する自治体を「消滅可能性都市」として定義し、全国の約半数にあたる 896 の自治体が消滅するという指摘がなされ、全国の地方自治体に衝撃が走ったことは記憶に新しい。

国では、このレポートを受け、平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）を制定、同年末には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し将来にわたり活力ある社会を維持していくための取組方針を示したところであり、地方公共団体においても国の総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが努力義務化された。

本市においては、第 2 次総合計画の策定期間とタイミングが重なったことから、総合計画との整合を図りながら、人口減少の緩和、地方創生に効果が高いと見込まれる施策を抽出し、平成 28 年 3 月に「大仙市人口ビジョン」及び「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4 つの基本目標を定め取組を進めてきた。

- | | |
|--------|--------------------------|
| 基本目標 1 | 地域資源を活かす産業の振興 |
| 基本目標 2 | 魅力あるまちづくりと移住・定住の促進 |
| 基本目標 3 | 大仙の明るい未来へ ～子どもの誕生を地域で応援～ |
| 基本目標 4 | 住みよいまち、心豊かに暮らせる地域づくり |

(2) 人口の動向

我が国の人口は、2008 年（平成 20 年）をピークに減少局面に入っており、2018 年（平成 30 年）10 月 1 日現在の人口推計（総務省）によると、日本の総人口は 1 億 2,644 万 3 千人で、8 年連続の減少となっており、高齢化率は過去最高の 28.1% を記録した。

合計特殊出生率は、2005 年（平成 17 年）に最低の 1.26 を記録した後、上昇傾向となり、2014 年（平成 26 年）には 1.42、2015 年（平成 27 年）には 1.45 まで上昇したものの、2018 年（平成 30 年）には 1.42 となっている。一方で、年間出生数は 2014 年（平成 27 年）の 100 万 4 千人から 2018 年（平成 30 年）には 91 万 8 千人となっており、出生数は全国的に減少が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所が行った2017年（平成29年）の将来人口推計では、日本の総人口は、2015年（平成27年）の国勢調査における1億2,709万人から、2065年（令和47年）には8,808万人（▲3,901万人、▲30.7%）にまで減少すると推計されている。

推計の前提となる合計特殊出生率については、近年の30～40歳代の出生率実績の上昇等を受け、前回推計（2012（平成25年）推計）の1.35から1.44に上昇しているほか、平均寿命も男女とも4歳程度伸長するなど、前回推計と比較すると、人口減少の速度や高齢化の進行度合いは緩和されたものとなっているが、人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にある。

□平成25年3月推計

単位：千万人

	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年	2065年 令和47年
0～14歳	16,839	15,827	14,568	13,240	12,039	11,287	10,732	10,116	9,387	8,614	7,912	—
15～64歳	81,735	76,818	73,408	70,845	67,730	63,430	57,866	53,531	50,013	47,063	44,183	—
65歳以上	29,484	33,952	36,124	36,573	36,849	37,407	38,678	38,564	37,676	36,257	34,642	—
高齢化率	23.02%	26.82%	29.11%	30.31%	31.60%	33.36%	36.05%	37.73%	38.81%	39.44%	39.94%	—
計	128,058	126,597	124,100	120,658	116,618	112,124	107,276	102,211	97,076	91,934	86,737	—

□平成30年3月推計

単位：千万人

	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年	2065年 令和47年
0～14歳	—	15,945	15,075	14,073	13,212	12,457	11,936	11,384	10,767	10,123	9,508	8,975
15～64歳	—	77,282	74,058	71,701	68,754	64,942	59,777	55,845	52,750	50,276	47,928	45,291
65歳以上	—	33,868	36,192	36,771	37,160	37,817	39,206	39,192	38,406	37,042	35,403	33,810
高齢化率	—	26.65%	28.88%	30.01%	31.19%	32.82%	35.35%	36.83%	37.68%	38.01%	38.13%	38.39%
計	—	127,095	125,325	122,545	119,126	115,216	110,919	106,421	101,923	97,441	92,839	88,076

□比較

単位：千万人

	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年	2065年 令和47年
0～14歳	—	118	507	833	1,173	1,170	1,204	1,268	1,380	1,509	1,596	—
15～64歳	—	464	650	856	1,024	1,512	1,911	2,314	2,737	3,213	3,745	—
65歳以上	—	△84	68	198	311	410	528	628	730	785	761	—
高齢化率	—	▲0.17%	▲0.23%	▲0.30%	▲0.41%	▲0.54%	▲0.70%	▲0.90%	▲1.13%	▲1.43%	▲1.81%	—
計	—	498	1,225	1,887	2,508	3,092	3,643	4,210	4,847	5,507	6,102	—

一方で、人口の地域分布をみると、東京圏への転入超過がピークであった2007年（平成19年）の15万5千人に比べると減少しているものの、依然として東京一極集中の傾向が続いており、2018年（平成30年）には13万6千人の転入超過を記録、23年連続となった。その結果、東京圏には総人口の約3割が集中する状態となっており、15～29歳の若年層が12万人を超えているほか、女性の転入超過数が増加傾向にある。

社人研の地域別推計では、全国的にみて人口減少の速度や高齢化の進行度合いが緩和されている一方で、2045年（令和27年）における総人口が、平成27年より2割以上減少する市区町村が全体の7割以上を占め、高齢化率が50%以上となる市区町村は約3割に増加するものと推計されるなど、人口の偏在、東京一極集中の状況が表れている。

本市の人口は、1955年（昭和30年）をピークに減少傾向で推移しており、1980年（昭和55年）に一時的な回復をみせたものの再び減少に転じ、2000年（平成12年）には10万人を割り込むなど、ここ20年間は年間平均約1,000人の人口減少が続いている状況にある。

2015年（平成27年）の国勢調査における総人口は82,783人となっており、高齢化率は34.64%と上昇を続けている。「住民基本台帳人口・世帯数、人口動態」（総務省）に基づく1年刻みの人口推移では、加齢による移動も含め、15～64歳の生産年齢人口が毎年1,200程度の減少で推移しているところ、高齢者人口の増加により総人口は毎年1,100人程度の人口減少で推移している。

社人研の地域別推計によると、本市の総人口は、前回推計より5年早い2045年（令和27年）に5万人を割り込み、48,103人と推計されている。また、大仙市人口ビジョンにおいて目標年とする2060年（令和42年）には、総人口33,618人、高齢化率は前回推計から6.57ポイント増加の50.41%と推計されており、平均寿命の伸長に伴い高齢者人口及び高齢化率とも前回推計と比べて増加している一方、全国的な動向とは反対に、年少人口と生産年齢人口は前回推計と比べ減少が加速するなど厳しさを増しており、買い物や通院などの日常生活、地域コミュニティの維持、労働力不足による産業や地域経済の衰退など、様々な面での影響が懸念される。

□平成25年3月推計

単位：人

	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年	2065年 令和47年
0～14歳	9,743	8,514	7,475	6,543	5,807	5,285	4,855	4,431	3,982	3,515	3,100	—
15～64歳	50,637	45,206	39,923	35,900	32,548	29,787	26,753	23,690	21,281	19,589	17,752	—
65歳以上	27,921	28,921	29,559	28,783	27,337	25,406	23,749	22,110	20,192	17,992	16,275	—
高齢化率	31.62%	35.00%	38.41%	40.41%	41.61%	42.01%	42.90%	44.02%	44.42%	43.78%	43.84%	—
計	88,301	82,641	76,957	71,226	65,692	60,478	55,357	50,231	45,455	41,096	37,127	—

□平成30年3月推計

単位：人

	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年	2065年 令和47年
0～14歳	—	8,725	7,928	7,048	6,269	5,496	4,796	4,152	3,588	3,113	2,714	2,378
15～64歳	—	45,386	39,791	35,404	31,621	28,558	25,085	21,513	18,492	16,025	13,958	12,253
65歳以上	—	28,672	29,232	28,525	27,267	25,450	23,890	22,438	20,743	18,874	16,946	14,860
高齢化率	—	34.64%	37.99%	40.19%	41.85%	42.77%	44.43%	46.65%	48.44%	49.65%	50.41%	50.39%
計	—	82,783	76,951	70,977	65,157	59,504	53,771	48,103	42,823	38,012	33,618	29,491

□比較

単位：人、ポイント

	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年	2065年 令和47年
0～14歳	—	211	▲453	▲505	▲462	211	▲59	▲279	▲394	▲402	▲386	—
15～64歳	—	180	▲132	▲496	▲927	▲1,229	▲1,668	▲2,177	▲2,789	▲3,564	▲3,794	—
65歳以上	—	▲249	▲327	▲258	▲70	44	141	328	551	882	671	—
高齢化率	—	▲0.36	▲0.42	▲0.22	0.24	0.76	1.53	2.63	4.02	5.87	6.57	—
計	—	142	▲6	▲249	▲535	▲974	▲1,586	▲2,128	▲2,631	▲3,085	▲3,509	—

(3) 第1期総合戦略に掲げた数値目標及びKPIの進捗状況

4つの基本目標ごとに定めた8件の数値目標、及び90件のKPIの進捗状況については、全体の約55%において現時点で目標を達成している、もしくは最終年度中の達成が見込まれる結果となっている。

一方で、全体の約43%において最終年度中の達成が困難となっているが、基本目標別の進捗状況をみると進捗率60%に満たないものは17件と少数であり、全体的にみれば概ね順調に進捗していると判断するところである。

基本目標別では、「基本目標3 大仙の明るい未来へ～子どもの誕生を地域で応援～」、「基本目標4 住みよいまち、心豊かに暮らせる地域づくり」の数値目標において、最終年度中の達成が困難とされたものがあつた。

基本目標3は、結婚・子育ての希望を実現し、長期的な人口維持と最適な人口構造を実現するための目標である。また、基本目標4は、今後数十年間は避けられない人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、住み慣れた地域で安全、安心に生活を営むことができる地域、いわゆる持続可能な地域づくりに向けた目標であり、取組の強化を図る必要がある。

また、第1期計画期間中も毎年1,000人以上の人口が減少する状況が継続していることを踏まえ、目標を達成している他の基本目標についても、地方創生に向け、取組の更なる深化を図る必要がある。

【数値目標及びKPIの進捗状況】

区分	全数値目標及びKPI	数値目標	各施策のKPI
①	36件 (36.7%)	4件 (50%)	32件 (35.6%)
②	18件 (18.4%)	1件 (12.5%)	17件 (18.9%)
③	42件 (42.9%)	3件 (37.5%)	39件 (43.3%)
④	2件 (2.0%)	0件 (0%)	2件 (2.2%)
合計	98件	8件	90件

※表中の区分

- ①現時点で目標を達成している
- ②現時点で目標を達成していないが、最終年度（R1）中の達成が見込まれる
- ③現時点で目標を達成しておらず、最終年度中の達成が困難と見込まれる
- ④現時点で実績値を把握できない

【基本目標別の進捗状況】

区分	全体	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
①	36件 (100.0%)	14件 (38.9%)	11件 (30.6%)	8件 (22.2%)	3件 (8.3%)
②	18件 (100.0%)	12件 (66.7%)	5件 (27.8%)	0件 (0%)	1件 (5.6%)
80%以上100%未満	18件 (100.0%)	12件 (66.7%)	5件 (27.8%)	0件 (0%)	1件 (5.6%)
60%以上80%未満	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —
60%未満	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —	0件 —
③	42件 (100.0%)	18件 (42.9%)	6件 (14.3%)	7件 (16.7%)	11件 (26.2%)
80%以上100%未満	17件 (100.0%)	7件 (41.2%)	1件 (5.9%)	2件 (11.8%)	7件 (41.2%)
60%以上80%未満	8件 (100.0%)	2件 (25.0%)	1件 (12.5%)	3件 (37.5%)	2件 (25.0%)
60%未満	17件 (100.0%)	9件 (52.90%)	4件 (23.50%)	2件 (11.80%)	2件 (11.80%)
④	2件 (100.0%)	0件 (0%)	0件 (0%)	2件 (100.0%)	0件 (0%)
合計	98件	44件	22件	17件	15件

(4) 第2期総合戦略の策定に向けて

国では、現在、第1期総合戦略で定めたKPI等の進捗状況や達成状況等に基づき、効果や課題の検証を行うとともに、第2期総合戦略の策定を進めているところであり、本年6月には、第2期総合戦略策定方針を閣議決定している。

同方針では、第1期総合戦略の4つの基本目標を基本的に維持しつつ、施策の成果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について取組を強化するとともに、従来の取組に加え、「未来技術」「人材・組織の育成及び関係人口」「地域経済社会システムとしごと・働き方」「少子化対策」「全世代活躍まちづくり」など新たな視点に重点をおいて施策を進めるとしている。

また、地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け切れ目のない取組を進めるため、第1期総合戦略を検証し、次期総合戦略を定めることが求められている。

前述の人口動向や将来人口の推計、第1期総合戦略に掲げた数値目標やKPIの進捗状況から、人口動向は予断を許さない状況にあり、本市の創生は未だ道半ばである。

適正な人口の定義は存在しないが、出生率を人口置換基準に回復させることが人口の規模及び構造を安定させ、活力ある大仙市を維持する上での必須条件である。今一度、本市が消滅可能性都市に含まれているという危機感を、市民をはじめ企業や団体等と共有するとともに、第1期総合戦略期間中にも毎年1,000人程度の人口が減少しているという現実を受け止め、この難題にオール大仙で果敢に立ち向かっていく必要がある。

また、「地方創生」は言い換えれば「日本創生」である。国と地方公共団体が一体となり、中長期的視点に立って継続的に取り組んでいくことが必要であり、日本の元気を大仙市から発信するという気概を持って取り組むことが重要である。

このようなことから、第1期「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価・検証を行うとともに、Society5.0の実現に向けた先端技術の進展など、将来の社会・経済状況を展望しつつ、国及び秋田県の第2期総合戦略を勘案しながら、本市の実情と特性を踏まえた「まち」「ひと」「しごと」の好循環により本市の創生を図るため、第2期「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものである。

2 大仙市人口ビジョンの改訂

国では、現在の人口等の見通しが第1期総合戦略策定時点における推計と大きく離れていないことや、外国人については、長期にわたる出入国の状況を見通すことが困難であることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行うとし、「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められている。

最新の社人研推計を踏まえた内閣府提供のワークシートに基づき、第1期総合戦略策定時の目標人口推計と同じ条件（合計特殊出生率、純移動率の推移）で本市の将来人口を推計したところ、目標年度である令和42年（2060年）において約1,000人の差が生じている。

そのため、改めて本市の人口の推移、現状に加え、目指すべき将来の方向性を市民等と共有しながら第2期戦略を推進していくため、最新の人口動向に基づき大仙市人口ビジョンの改訂を行う。

なお、将来目標人口については、基本的に第1期総合戦略策定時の目標人口を引き継ぐこととするが、社人研推計における令和42年度の推計人口に約3,500人の差が生じていることを踏まえつつ、今後、様々な条件による試算の結果、大幅な差異が生じた場合は目標値の再設定を検討する。

【人口ビジョンにおける将来目標人口推計】

単位：人

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
① 大仙市人口ビジョン目標人口推計	82,783	78,521	73,835	69,529	65,632	61,914	58,302	55,063	52,288	49,978	—
② 人口ビジョンと同条件による推計	82,783	77,729	72,922	68,647	64,726	60,898	57,345	54,121	51,305	48,904	46,807
②-①	0	▲ 792	▲ 913	▲ 882	▲ 906	▲ 1,016	▲ 957	▲ 942	▲ 983	▲ 1,074	—

【参考 社人研推計】

単位：人

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
③ H25推計	82,783	76,950	71,220	65,686	60,473	55,353	50,231	45,455	41,096	37,127	—
④ H30推計	82,783	76,951	70,975	65,155	59,505	53,771	48,101	42,823	38,012	33,618	29,491
④-③	0	1	▲ 245	▲ 531	▲ 968	▲ 1,582	▲ 2,130	▲ 2,631	▲ 3,085	▲ 3,509	—

3 第2期大仙市総合戦略策定方針

(1) 策定にあたっての基本的な視点

①国及び秋田県の総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、国及び秋田県が定める総合戦略を勘案して定める必要があることから、これらとの整合を図る。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」より

基本目標1 地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

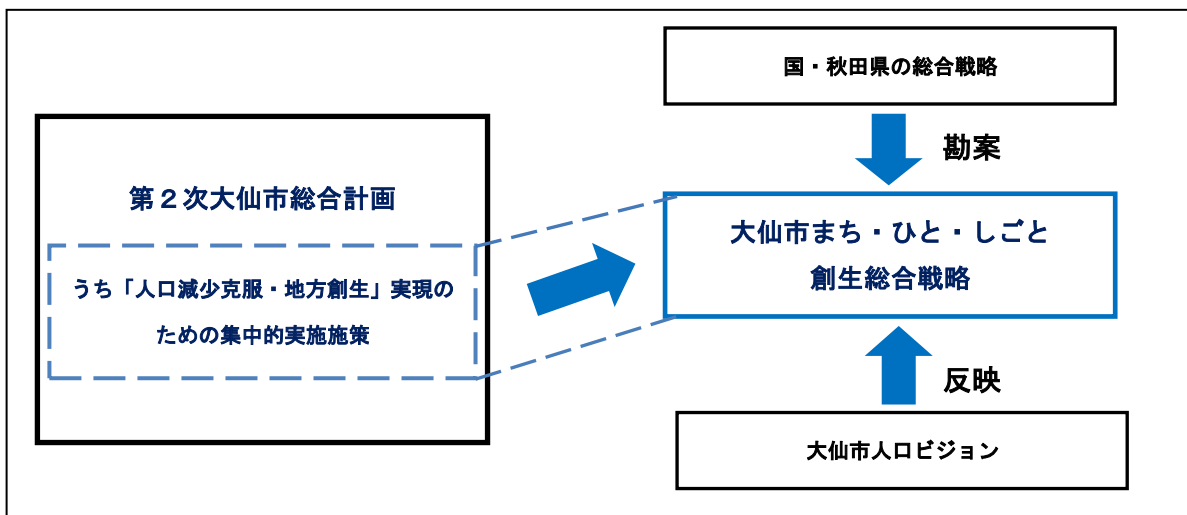
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

②第2次大仙市総合計画との整合

総合戦略は、総合計画に包含され、同計画の中から「人口減少克服・地方創生」の実現のために効果が高く、集中的に実施する施策、事業を取りまとめたものとして位置付けている。

前期実施計画では、総合戦略と同一の計画期間を設定し、整合性を保ちながら計画を推進してきたところであり、第2期総合戦略の策定にあたっては後期実施計画との整合を図りながら進める。



③人口ビジョンに基づいた施策の展開

人口ビジョン策定時からこれまでの人口動向や、最新の社人研推計に基づき改訂した人口ビジョンに基づく効果的かつ効率的な施策を検討する。

(2) 基本方針

一人ひとりが明日への希望を胸にそれぞれの花を大きく咲かせる、そうした願いが込められた「令和」という新たな時代が幕を開けた。本市においては、大仙市誕生15周年を迎える記念すべき年でもあり、この新たな時代の幕開けを、市民とともに取り組む「だいせん創生」の新たな一歩と位置付け、本市が次なるステージへと希望の花を大きく咲かせ、全国に元気を発信できるよう、「明日の大仙を拓く新たなチャレンジ」を積極果敢に推進し、少子高齢化・人口減少社会にあっても、地域のすみずみまで元気なまちづくり、住み良さを実感でき、将来に希望が持てるまちづくりに取り組んでいく。

①計画期間

第2次大仙市総合計画基本構想及び実施計画との整合性を図るため、令和2年度から令和7年度までの6年間とする。

②基本目標及び具体的施策

人口減少は、日本社会の構造的な変化とその背景にある人々の価値観にまで踏み込まなければ真の解決に至らない難しい問題であり、「決定打」や「特効薬」もなければ「奇策」もなく、息の長い取組を続けることが必要であることから、国が示す枠組みを維持しつつ、第1期総合戦略における基本目標の趣旨、施策等を引き継ぐものとする。

特に効果が十分に発現していない「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」施策については、その取組の強化を図るとともに、新たなテーマにも果敢にチャレンジしていかなければならない。

また、人口減少への対応としては「積極戦略」と「調整戦略」の大きく2つの方向性が考えられる。

「積極戦略」は、人口の流出防止や出生率向上により人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとするものであり、例えば「花火産業構想」や、現在、策定を進めている「農業と食に関する活性化基本構想」をはじめとする、産業振興や地域経済の活性化などの「攻めの戦略」である。

「調整戦略」は、仮に出生率の向上が図られたとしても、今後数十年間の人口減少は避けられないことから、人口減少の進行に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するものであり、全ての市民が住み慣れた地域で安全、安心に生活を営むことができるよう、持続可能な地域づくりへの取組など、いわば「守りの戦略」である。この二つの対応を同時並行的かつ重層的に進めていく複眼思考を持って施策を検討する。

③新たな視点

国においては、新たに次の視点に重点を置いて施策を進めるとしていることから、これらの視点にも留意するものとする。

特に「関係人口の創出・拡大」については、人口減・少子高齢化や地域づくりを支える担い手の不足など様々な地域課題を抱える地方にとっては、地域外にあって、移住でも観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様なかたちで関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出、拡大を図ることで、地方創生のさらなる推進につながるものである。

また、「Society5.0の実現に向けた未来技術の活用」については、少子高齢化・人口減少が先行する地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える可能性を持つものである。単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性・利便性や質を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスや新たな雇用を創出するなど産業や生活等の質を飛躍的に高める力があり、社会・経済の双方の面から地域を豊かで魅力あるものとし、それ自体が人を呼ぶ好循環を生む起爆剤となり得るものである。さらに未来技術は、地域の特性に応じ、どの地域でも活用するチャンスがあるものであり、これら2つの視点については、特に重点をおいて取り組んでいく。

①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

②新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生
- ・「地方から世界へ」

③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

④他団体における成果要因の横展開

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議の中間とりまとめ報告書では、移住や出生率などで一定の成果がみられる地方公共団体に共通する主な特徴として、次のようなポイントが指摘されている。

第2期総合戦略の策定及び推進にあたっては、これら成果に結びつくまでのプロセスを研究するなど横展開により、事業効果の最大化を図る。

○人口減少等に対する危機感と将来に向かっての可能性の共有化

人口の現状と将来の姿についての正確な情報や、人口減少を巡る問題に関する認識について市民との間で共有が図られており、目指すべき将来の方向性、人口減少問題への対応や地方創生のあり方について、市民をはじめとする地域のステークホルダーと行政が一体となって取り組む体制が整っている。

○地域資源の徹底活用（あるもの探し）

人口拡大期のような全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、既に地域に豊富に存在する観光資源、農林水産品や伝統工芸品といった地域産品、文化財、自然など、将来の成長・発展の種となるような地域資源など、地域に「ないもの」ではなく、「あるもの」の掘り起こしや徹底活用に取り組んでいる。

○現役世代への投資

若者をはじめとして、暮らしの環境を心配することなく安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを産み育てることができる地域社会の実現に向けて取り組んでいる。

○地域の多様な主体の連携・協働

「自分たちの地域は自分たちで創る」という自助、共助に基づく住民自治の本旨に立ち返り、地域の多様なステークホルダーが連携・協働し、地方創生に向けそれぞれ何をすべきか、何ができるかを考え、知恵を出し合いながら取り組んでいる。

（3）策定及び推進体制

①市民参加

地域協議会や、毎年度実施している「市民による市政評価」における市民意識を参照するとともに、大仙市総合戦略推進会議への参画、パブリックコメントの実施など、各段階において広く市民の意見を聴取する。

②大仙市総合戦略推進会議

「大仙市総合戦略推進会議要綱」（平成27年）に基づき、総合戦略の策定及び推進に関し、広く意見を聴取する。

③大仙市議会

総合戦略の素案及び策定時といった節目において、適宜、説明を行い、意見を伺う。

④庁内体制

「大仙市庁議運営規程」（平成17年訓令5号）に基づき、重要事務の総合企画、審議・調整及び実施の促進を図る機関として、審議を行う。また、各課が連携し、第2期総合戦略の策定、推進及び実施状況の検証等を行う。

（4）策定スケジュール

令和元年	8月28日	第1回大仙市総合戦略推進会議 ・数値目標及びKPIの進捗状況 ・第2期総合戦略策定方針 ・推進交付金活用事業の実施状況 ほか
	9月下旬	第2回大仙市総合戦略推進会議 ・人口ビジョン（素案） ・総合戦略（素案）
	10月下旬	第3回大仙市総合戦略推進会議 ・人口ビジョン（案） ・総合戦略（案）
	11月26日	大仙市議会常任委員会協議会
	12月16日	大仙市議会議員説明会
	12月中旬	パブリックコメント 地域協議会説明会（～令和2年2月）
令和2年	2月下旬	第4回大仙市総合戦略推進会議 ・人口ビジョン（案） ・総合戦略（案）
	2月21日	大仙市議会議員説明会 ・人口ビジョン ・総合戦略